

# 第55期定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

- ・ 連結計算書類

連結注記表

- ・ 計算書類

個別注記表

第55期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）

システムズ・デザイン株式会社

上記の事項につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.sdcj.co.jp>）に掲載することにより株主の皆様にご提供しております。

## 連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の状況

① 連結子会社の数 3社

② 連結子会社の名称

シェアードシステム株式会社、株式会社アイカム、株式会社フォー

#### (2) 非連結子会社の状況

連結の範囲から除外した子会社はありません。

### 2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社の数 0社

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

### 4. 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの……………期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

② たな卸資産

評価基準は原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

商品及び製品……………総平均法

仕掛品……………個別法

原材料……………総平均法

貯蔵品……………最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	6～60年
その他	4～20年

② 無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権については個別債権の回収可能性を考慮した、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に対応する金額を計上しております。

③ 受注損失引当金

受注案件の損失に備えるため、当連結会計年度末時点で将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについて、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。

④ 役員株式報酬引当金

取締役（社外取締役を除く）を対象とした退任時報酬型の株式報酬制度による株式交付に備えるため、当社の定める付与規程に基づき、取締役に割り当てられたポイントに応じた株式の支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

退職給付制度を有する連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

- ① 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事  
工事進行基準（工事の進捗度の見積りは原価比例法）
- ② その他の工事  
工事完成基準

(6) のれんの償却方法及び償却期間

主として、10年間の定額法により償却を行っております。

(7) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(追加情報)

役員退職慰労金制度の廃止

(1) 制度廃止日

当社は役員退職慰労金制度について2020年6月23日開催の株主総会終結の時をもって廃止いたしました。

(2) 打切り支給

役員退職慰労金制度の廃止に伴い、同株主総会終結後も引き続き在任する取締役（社外取締役を除きます。）に対し、制度廃止日までの在任期間に対応する退職慰労金を打切り支給することを同株主総会にて決議されました。

なお、支給額は、当社所定の基準により、相当額の範囲内とし、打切り支給の時期については、各取締役の退任時といたします。

(3) 業績に与える影響

当社は、所定の基準に基づき役員退職慰労引当金を計上しておりますので、打切り支給の業績への影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結計算書類から適用し、連結計算書類に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りは、連結計算書類作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下の通りです。

1. 株式会社アイカムに係るのれんの減損の兆候に関する判断

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

連結貸借対照表におけるのれんには株式会社アイカムに係るのれん201,981千円が含まれております。

(2) 会計上の見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

取得時に計上したのれんは株式会社アイカムの超過収益力として認識しており、その効果の発現する期間にわたって償却しておりますが、超過収益力が毀損し減損の兆候があると認められる場合には、株式会社アイカムにおける割引前将来キャッシュ・フローの総額とのれんを含む資産グループの帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定しております。

株式会社アイカムは、売上規模と人員数の不均衡などに起因して前連結会計年度の営業損益が中期事業計画を大幅に下回り営業損益が不安定な状況にあります。過年度の営業損益及び中期事業計画を踏まえた当連結会計年度以降の営業損益の見込みに基づき、超過収益力の毀損は生じておらず、のれんに関する減損の兆候は認められないと判断しております。

株式会社アイカムの中期事業計画では、主として顧客からの受注増による売上高の増加及び人員数の見直しによる売上高に占める外注費を一定の比率に抑制することを主要な仮定として織り込んでおります。

上記の仮定の効果の予測は不確実性を伴うため、翌連結会計年度の連結計算書類における株式会社アイカムに係るのれんの評価に重要な影響を及ぼす可能性があります。

2. 株式会社フォーに係るのれんの減損の兆候に関する判断

(1) 当年度の連結計算書類に計上した金額

連結貸借対照表におけるのれんには株式会社フォーに係るのれん77,601千円が含まれております。

(2) 会計上の見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

取得時に計上したのれんは株式会社フォーの超過収益力として認識しており、その効果の発現する期間にわたって償却しておりますが、超過収益力が毀損し減損の兆候があると認められる場合には、株式会社フォーにおける割引前将来キャッシュ・フローの総額とのれんを含む資産グループの帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定しております。

株式会社フォーは新型コロナウイルス感染症の影響もあり、当期の営業損益が取得時の事業計画を下回りましたが、過年度の営業損益及び中期事業計画を踏まえた当連結会計年度以降の営業損益の見込みに基づき、超過収益力の毀損は生じておらず、のれんに関する減損の兆候は認められないと判断しております。

株式会社フォーの中期事業計画では、主として新規の顧客増及び既存顧客からの受注増による売上高の増加を主要な仮定として織り込んでおります。

上記の仮定の効果の予測は不確実性を伴うため、翌連結会計年度の連結計算書類における株式会社フォーに係るのれんの評価に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 有形固定資産の減価償却累計額 545,856千円
3. 損失の発生が見込まれる受注製作のソフトウェアに係る仕掛品と受注損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。損失の発生が見込まれる受注製作のソフトウェアに係る仕掛品のうち、受注損失引当金に対応する額は76,360千円であります。

(連結損益計算書に関する注記)

1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末の株式数(株)
普通株式	3,940,000	-	-	3,940,000

3. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末の株式数(株)
普通株式	535,185	-	-	535,185

4. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

2020年6月23日開催の第54期定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 44,262千円
- ・ 1株当たり配当額 13.00円
- ・ 基準日 2020年3月31日
- ・ 効力発生日 2020年6月24日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌連結会計年度になるもの

2021年6月22日開催予定の第55期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・ 配当金の総額 44,262千円
- ・ 1株当たり配当額 13.00円
- ・ 基準日 2021年3月31日
- ・ 効力発生日 2021年6月23日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余資は主に流動性の高く投資リスクの少ない金融資産で運用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

#### ① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権について、各事業部門における営業部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

#### ② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループの投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

#### ③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,341,434	2,341,434	-
(2) 受取手形及び売掛金	1,361,688	1,361,688	-
(3) 投資有価証券	76,425	76,425	-
資産計	3,779,548	3,779,548	-
(1) 買掛金	41,528	41,528	-
(2) 未払金	505,044	505,044	-
負債計	546,572	546,572	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに投資有価証券に関する事項  
資 産

#### (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

#### (3) 投資有価証券

時価について、株式等は取引所の価格によっております。

## 負債

### (1) 買掛金、(2) 未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

### 2. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,341,434	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,361,688	-	-	-
合計	3,703,123	-	-	-

### (1 株当たり情報に関する注記)

- |                |           |
|----------------|-----------|
| 1. 1株当たりの純資産額  | 1,076.31円 |
| 2. 1株当たりの当期純利益 | 49.23円    |

### (重要な後発事象に関する注記)

#### (自己株式の消却)

当社は、2021年5月13日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、保有する自己株式の一部を消却することを決議いたしました。

#### 消却に係る事項の内容

- |                 |                                      |
|-----------------|--------------------------------------|
| (1) 消却する株式の種類   | 当社普通株式                               |
| (2) 消却する株式の数    | 440,000株<br>(消却前の発行済株式総数に対する割合11.2%) |
| (3) 消却日         | 2021年5月31日                           |
| (4) 消却後の発行済株式総数 | 3,500,000株                           |

## 個別注記表

(重要な会計方針)

### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式……………移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

① 時価のあるもの……………期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

② 時価のないもの……………移動平均法による原価法

### 2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

商品及び製品……………総平均法

仕掛品……………個別法

原材料……………総平均法

貯蔵品……………最終仕入原価法

### 3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	6～60年
----	-------

工具、器具及び備品	4～20年
-----------	-------

(2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### 4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権については個別債権の回収可能性を考慮した、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に対応する金額を計上しております。

(3) 受注損失引当金

受注案件の損失に備えるため、当事業年度末時点で将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについて、翌事業年度以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。

(4) 役員株式報酬引当金

取締役（社外取締役を除く）を対象とした退任時報酬型の株式報酬制度による株式交付に備えるため、当社の定める付与規程に基づき、取締役に割り当てられたポイントに応じた株式の支給見込額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（7年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

5. 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

(1) 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗度の見積りは原価比例法）

(2) その他の工事

工事完成基準

6. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(2) 退職給付に係る会計処理のための基本となる重要な事項

未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが連結計算書類と異なっております。

(追加情報)

役員退職慰労金制度の廃止について

役員退職慰労金制度の廃止に関する注記については「連結注記表（追加情報）」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(表示方法の変更)

（「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度の年度末に係る計算書類から適用し、計算書類に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りは、計算書類作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当事業年度の計算書類に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌事業年度の計算書類に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下の通りです。

子会社株式（株式会社アイカム）の評価

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

貸借対照表における関係会社株式には株式会社アイカムに係る子会社株式418,145千円が含まれております。

(2) 会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

アイカム株式の取得価額は、その取得時に株式会社アイカムの純資産より高い対価が支払われたことにより、そのほとんどが超過収益力相当額となっております。

非上場の子会社に対する投資等、時価を把握することが極めて困難と認められる株式は、取得価額をもって貸借対照表に計上しますが、実質価額が取得価額よりも著しく下落した場合は、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、評価損の計上が必要となります。

当事業年度において、過年度の営業損益及び中期事業計画を踏まえた当事業年度以降の営業損益の見込みに基づき、株式会社アイカムの超過収益力を含めた株式の実質価額に著しい下落は生じていないと判断し、子会社株式評価損を計上しておりません。

株式会社アイカムの中期事業計画では、主として顧客からの受注増による売上高の増加及び人員数の見直しによる売上高に占める外注費を一定の比率に抑制することを主要な仮定として織り込んでおります。

上記の仮定の効果の予測は不確実性を伴うため、翌事業年度の計算書類における子会社株式の評価に重要な影響を与える可能性があります。

(貸借対照表関係)

1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 関係会社に対する金銭債権、債務（区分表示したものを除く。）  
短期金銭債務 3千円
3. 有形固定資産の減価償却累計額 478,392千円
4. 損失の発生が見込まれる受注製作のソフトウェアに係る仕掛品と受注損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。損失の発生が見込まれる受注製作のソフトウェアに係る仕掛品のうち、受注損失引当金に対応する額は76,360千円であります。
5. 保証債務  
シェアードシステム(株)の建物賃貸借契約に係る債務（月額2,673千円）について連帯保証を行っております。  
(株)フォーの建物賃貸借契約に係る債務（月額583千円）について連帯保証を行っております。

(損益計算書関係)

1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 関係会社との取引高  
売上高 7,147千円  
営業費用 81千円  
営業取引以外の取引高 938千円

(株主資本等変動計算書関係)

1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 自己株式の数に関する事項

	当事業年度期首の株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末の株式数 (株)
普通株式	535,185	—	—	535,185

(税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：千円)

繰延税金資産	
未払事業税	5,394
未払事業所税	2,200
未払費用	7,723
賞与引当金	52,880
受注損失引当金	24,677
役員株式報酬引当金	1,822
退職給付引当金	147,890
未払役員退職慰労金	14,379
減損損失	4,243
税務上の繰越欠損金	123,087
その他	21,213
繰延税金資産小計	<u>405,513</u>
評価性引当額	<u>△46,789</u>
繰延税金資産合計	<u>358,724</u>
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	<u>△4,314</u>
繰延税金負債合計	<u>△4,314</u>
繰延税金資産の純額	354,410

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職一時金制度及び確定拠出年金制度を採用しており、また総合設立型の企業年金基金制度に加入しております。

2. 退職給付債務に関する事項

退職給付債務	△450,800千円
未積立退職給付債務	△450,800千円
未認識数理計算上の差異	△32,185千円
貸借対照表計上額純額	△482,986千円
退職給付引当金	△482,986千円

当社は全国情報サービス産業企業年金基金に加入しておりますが、総合設立型基金であり、個別企業毎の年金資産を合理的に算定できないため、年金資産の残高に含めておりません。

また、要拠出額を退職給付費用として処理しております。

総合設立型の企業年金基金制度に関する事項は、次のとおりであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項 (2020年3月31日現在)

年金資産の額	234,208,090千円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	193,925,906千円
差引額	40,282,184千円

(2) 制度全体に占める当社の掛金拠出割合 (2020年3月31日現在)

0.43%

3. 退職給付費用に関する事項

勤務費用	73,814千円
利息費用	△335千円
数理計算上の差異の費用処理額	△8,480千円
小計	64,998千円
確定拠出年金への掛金支払額	11,980千円
計	76,978千円

(注) 企業年金基金制度への要拠出額を勤務費用に含めて計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職給付見込額の期間配分方法

給付算定式基準

割引率 (%)

△0.075

数理計算上の差異の処理年数 (年)

7

(各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。)

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	株式会社アイカム	所有 直接 100%	コールセンター業務 の発注先 役員の兼任	利息の受取 (注)	938	関係会社 短期貸付金	27,000
						関係会社 長期貸付金	114,750

(注) 資金の貸付利率については、市場金利等を勘案して決定しております。

(1 株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たりの純資産額

1,054.79円

2. 1株当たりの当期純利益

39.35円

(重要な後発事象に関する注記)

(自己株式の消却)

当社は、2021年5月13日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、保有する自己株式の一部を消却することを決議いたしました。

消却に係る事項の内容

(1) 消却する株式の種類 当社普通株式

(2) 消却する株式の数 440,000株

(消却前の発行済株式総数に対する割合11.2%)

(3) 消却日 2021年5月31日

(4) 消却後の発行済株式総数 3,500,000株